

## 週刊誌に対する名営業損を理由とする損害賠償等請求訴訟について

平成 28 年 6 月 22 日

学校法人東京キッズ学園調布白菊幼稚園 関係者の皆様

拝啓 皆様におかれましては、日頃、幼稚園保育に多大なるご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、上記訴訟事件につきまして、先日最高裁判所は、当方の上告を棄却し、当方の上告受理申し立てを不受理とする決定をいたしましたので、ご報告いたします。

本件は、当園職員の行為が 2013 年に週刊誌によって報じられたことを受けたものです。

本件に関しては警察による捜査もあり、当園は警察の捜査に全面的に協力し、本件を刑事事件として取り上げることはありませんでした。上記週刊誌以外の複数のメディアも本件について聞き取りがありましたが、上記週刊誌の報道に追随するものではありませんでした。当園としても、弁護士や教育専門家等の関与の下で、本件に関する綿密な検証を行いました。「報道内容は物理的、論理的に起こりえないものであって事実無根である」との結論に達し、上記週刊誌に対する名営業損を理由とする損害賠償請求を提起するに至りました。

一番では当方の主張がほぼ全面的に認められたものの、控訴審では一転して当方の主張が退けられ、請求棄却となりました。そして、上告審においては控訴審の判断が覆ることなく、上告を棄却し、上告受理申し立てを不受理とする決定が出されました。

しかしながら、上記訴訟事件は報道によって被害を受けた当方の損害を賠償するよう求めた当方の主張が認められないと結論付けるものであり、決して当該職員の不法行為が立証されたものでないことから、当園としては当該職員について何ら問題行為はなかったものと確信しております。

なお、本件に関するお問い合わせは、担当弁護士の連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

敬具

野川総合法律事務所 弁護士 野川昌巨

学校法人東京キッズ学園調布白菊幼稚園代理人

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-9-8 パレスロワイヤル永田町 603

TEL 03-3591-6163 FAX 03-3591-6164

上記週刊誌の報道や、これに関して無責任に拡散されたあらゆる憶測などにより、教育の混乱をきたし、当園に関わる園児、保護者、地域の方々その他関係者の皆様に多大な不安を与えてしまったことは事実であり、ご迷惑をおかけしてしまった方々には、心より深くお詫び申し上げます。

今後、当園としては本件に関して多大なご迷惑をおかけしました皆様に対する信頼回復に最大限努力する所存です。具体的には、これまで以上に在園中のお子様、安全に幼稚園生活を送ることができるよう最大限配慮し、保護者の皆様に安心してお子様を預けていただけるよう万全の体制を整えて参りたいと考えております。

なお、一部インターネット上での掲示板やブログ、SNS 等の環境において、本件に関連した書き込みがなされる場合がありますが、上記の通り当園は、本件での当該職員について何ら問題行動はなかったものと確信しており、今後、誠心誠意より良い教育活動に努めてゆくことで信頼回復を図る所存であります。関係者の皆様におかれましては、当園の上記方針にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

学校法人東京キッズ学園 調布白菊幼稚園

理事長 吉田勝重